

経 済 新 生 対 策 （ 抄 ）

〔平成11年11月11日〕
〔経済対策閣僚会議〕

第 1 部 基本的考え方

第 2 部 具体的施策

- I 日本経済のダイナミズム発揮のための施策
- II 21世紀の新たな発展基盤の整備
- III 金融市場の活性化と不動産の証券化等
- IV その他

1. 税 制

景気の本格的回復と新たな発展基盤の確立を目指す観点から、中小企業・ベンチャー企業支援に資する措置、民間投資の促進に資する措置等、真に有効かつ適切な措置について検討を行い、結論を得る。